

環境省策定「企業価値向上ツール」

エコアクション 21 認証・登録研修会

カーボンニュートラルや SDGs の達成に向け、社会経済システムの大転換が進む中、事業者の皆さんにとって、環境経営の取組は不可欠となりつつあります。
環境経営に取り組む第一歩として、また、効果的に取組を進めるための手段として、**エコアクション 21 を導入しませんか？**

◆エコアクション 21 とは？

環境省が策定した環境経営の認証・登録制度です。

国際規格 ISO 14001 に比べ、取り組みやすく、ローコストで認証を取得できます。

また、エコアクション 21 は、認証を与えるだけでなく、業務改善や従業員教育、環境コミュニケーションの取組などを支援・促進し、一連の取組により経営力アップにつなげる「企業価値向上ツール」としての役割も担っています。

2024年5月末現在、日本全国で約7,500社が取り組んでおり、そのうち約9割を従業員数100人以下の事業者が占めています。



環境省
エコアクション21

◆エコアクション 21 に取り組むメリットは？

経営コストの削減

省エネ、省資源、廃棄物削減などによるコスト削減はもちろん、作業効率・生産効率の向上や歩留まりの改善など経営上のムリ・ムダ・ムラの削減にも取り組むため、経営全般におけるコスト削減に繋がります。

ビジネスチャンスの拡大

エコアクション21の取組は、取引先や投資家などからの ESG（環境・社会・ガバナンスを考慮した経営への取組）要請に十分対応できることから、ビジネスチャンスの拡大につながります。

社会的信頼の向上

認証・登録事業者として公表されるほか、環境への取組状況をまとめた「環境経営レポート」の作成と公表（環境コミュニケーション）により、社会的信頼が高まります。

経営力向上・組織の活性化

環境改善、業務改善、コンプライアンスの管理徹底、PDCAサイクル・全員参加、環境コミュニケーションなどエコアクション21を通じた総合的な取組により、経営力向上、組織の活性化が期待できます。

エコアクション 21 認証・登録制度について、詳しくは・・・

エコアクション 21 中央事務局ホームページ (<http://www.ea21.jp/>) を御覧いただくか、エコアクション 21 地域事務局さいたま（電話：048-649-5496）へお問い合わせください。

認証取得に要する費用は？

◆維持費用の目安 ※事業所 1 か所程度の場合

(消費税、審査員の交通費別)

従業員数		初年度	中間審査 (2年目)	更新審査 (3年目)	中間審査 (4年目)	3年目、 4年目の 繰り返し 以降、
10人以下	審査料 + 登録料	15万円	10万円	15万円	5万円	
11人以上30人以下		20万円	10万円	20万円	5万円	
31人以上60人以下		20万円～	10万円～	20万円～	5万円～	
61人以上100人以下		22.5万円～	10万円～	20万円～	5万円～	
101人以上500人以下		25万円～	12.5万円～	22.5万円～	7.5万円～	
501人以上		40万円～	15万円～	35万円～	10万円～	

認証・登録は、2年ごとの更新。認証・登録の1年後に中間審査、中間審査の1年後に更新審査をそれぞれ受審し、適合と認められた場合は、登録審査と同様の手続きを経て、登録の更新を行います。

認証・登録研修会

エコアクション21の基礎から認証取得まで、一貫して支援する**参加費無料**の研修会です。

◆研修会日程 (※原則、全5回継続して御参加いただく必要があります。)

研修会	日時	会場
第1回	令和6年10月15日(火) 13時30分～16時30分	川越市資源化センター 環境プラザ(つばさ館) 研修室 【川越市鯨井782-3】
第2回	令和6年11月21日(木) 13時30分～16時30分	
第3回	令和6年12月12日(木) 13時30分～16時30分	
第4回	令和7年1月23日(木) 13時30分～16時30分	
第5回	令和7年2月20日(木) 13時30分～16時30分	

- ◆内容 全5回の研修会を通じて、無料で、専門家の指導により、エコアクション21認証取得に向けた作業を行います。
※認証取得には、登録審査を受審する必要があります。(審査費用、認証・登録料がかかります。)
- ◆定員 7事業者(参加応募多数の場合は抽選になります。)
- ◆その他 ・研修会には、原則1事業者当たり、2名までの出席をお願いします。
・参加応募事業者が3社に満たない場合は、研修会の開催を中止します。
- ◆申込み 下記に必要事項を御記入の上、**令和6年9月20日(金)**までに、メール又はFAX。

事業所名			
事業所所在地	〒		
代表者名	役職・氏名		
業種等		従業員数	人
参加者氏名	氏名	氏名	
	所属・役職	所属・役職	
連絡先	(電話)	(FAX)	
	(E-mail)	@	

参加申込・ お問い合わせ	富士見市役所 環境課 環境保全係 〒354-8511 埼玉県富士見市大字鶴馬 1800 番地の 1 TEL 049-252-7129 (直通) FAX 049-253-2700 Eメール kankyo@city.fujimi.saitama.jp
-----------------	---